

平成24年6月1日発行

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会
〒442-0068 豊川市諏訪3-242 TEL.(0533)83-5211
Eメール●t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp ホームページ●http://www.toyokawa-shakyo.or.jp/

NO.

156

《豊川市社会福祉協議会会章》
(シンボルマーク)

ふれ愛ネットワーク

社協だより

～うれしいな ちいきの人の 思いや～

(社協とは…豊川市社会福祉協議会の略称です。)

みんなでつくる支えあいのまち

◆小地域福祉活動紹介コーナー



◆御津南部地区地域福祉活動推進委員会

御津南部地区地域福祉活動推進委員会は、平成23年11月に御津連区福祉活動推進委員会立ち上げ準備会を経て、平成24年1月31日に総会にて正式に発足をしました。

御津南部小学校区には8つの区があり、既に活動の盛んな区とまだ実際に活動がされてない区があります。市内のほかの地区的いろいろな活動事例、ふれあいサロン・見守り支えあい活動の紹介を聞いて、地域ごとの特徴や独自性をもった活動をしていることを知りました。

今後は、ふれあい活動を柱に、アイデアを交えて展開していきたいと考えています。

われわれ御津南部地区も地域に根ざした活動を一步一歩築き上げて、上からの命令でなく、自らが支えあいの心で住みやすい地域を目指す、そんな楽しいこころのかよった委員会を作り上げたいと考えています。

平成24年度は、区単位の活動状況をまとめて活発な活動ができるよう事業計画を進めています。



上佐脇ふれあいサロン



大草親睦娛樂会



御馬ふれあいサロン

赤い羽根共同募金の配分金を財源に、市内のボランティアグループ・市民活動団体や福祉的な課題に取り組んでいる団体・グループ等の活動に対し助成金の公募を行っています。

豊川市社会福祉協議会
地域福祉活動費助成金
の公募について

◆助成金の対象団体

- 団体設立後、1年以上の活動実績があり、法人格を持たない任意の団体
- 特定非営利活動法人
- 宗教政治に関するものでない団体
- 地域福祉の向上に繋がる事業
- 住民の福祉意識を高める先駆的事業
- 活動の発展のために必要な資機材の購入を受けない団体

◆交付対象事業

- 第1次審査：書類選考
- 第2次審査：公開プレゼンテーション(8月実施予定)

◆交付金額

- 1団体5万円以内

◆審査

- 第1次審査：書類選考

◆受付期間

- 6月15日(金)～7月6日(金)

◆問い合わせ

- 第2次審査：公開プレゼンテーション(8月実施予定)

83-5221-1
地域福祉課 地域福祉係

「隣近所のふれあい」推進事業 フォトコンテストについて

豊川市社会福祉協議会では、「隣近所のふれあい」をテーマにした「フォトコンテスト」を実施します。

また、ひまわり農業協同組合とタイ

アップし、花の種を配つて地域の方と一緒に育てている写真も募集します。

◆応募資格

豊川市内在住の方

◆応募方法

印刷した写真(カラー・2Lサイズ)の裏面に氏名を記入の上、応募用紙とともに社会福祉協議会へ持参又は郵送してください。応募作品は1人3点まで。

オリジナルで未発表のものに限ります。応募作品は原則として返却しません。作品中の人物については、本人の了承を得てください。応募用紙は、豊川市社会福祉協議会に設置してあります。

◆応募期間

6月1日(金)～6月14日(金)

◆優秀作品

ギフト券又は図書カードを進呈します。

◆フォト部門

● 豊川市社会福祉協議会長賞
1点(20,000円分)

● 審査員特別賞



t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp

3点(10,000円分)
入選
10点(3,000円分)

● フラワー部門

● ひまわり農業協同組合長賞
1点(15,000円分)

◆発表及び表彰

入賞者には、直接通知するとともに、本紙等に掲載します。また、第2回ふれ愛フェスティバル(10月28日開催予定)において、賞状及び副賞の贈呈を行います。

◆作品の活用

優秀作品は、豊川市社会福祉協議会が使用権を有するものとし、各種福祉事業及び刊行物等に幅広く活用させていただきます。優秀作品のフィルムまたはデジタルデータを提出していただきます。

◆応募・問い合わせ先

豊川市社会福祉協議会 地域福祉

課地域福祉係
豊川市諏訪3丁目242番地(豊川市社会福祉会館「ウイズ豊川」内)

TEL 833-5221
FAX 833-0042

Eメール

司法書士による成年後見制度 専門相談会を開催

認知症や障害などにより、判断能力に不安のある方の財産や権利を守るために「成年後見制度」を利用に関する無料の個別相談会を実施します。

◆日 時

7月26日(木)
午後1時30分～4時30分

◆会 場

社会福祉会館「ウイズ豊川」

◆対 象

市内に在住の方で、相続、遺産分割協議、債務整理、任意後見契約などの法律行為を伴う成年後見制度の利用について相談を希望される方

◆相談時間

1人につき45分まで
(事前予約制)

◆相談員

愛知支部会員の司法書士
成年後見センター——ガルサポート

◆定 員

4名
無料

◆相談料

無料

◆受 付

6月7日(木)から電話で先着順に受け付け。(土・日曜日、祝日を除く)

◆問い合わせ先

成年後見支援センター
(豊川市社会福祉会館「ウイズ豊川」内)
TEL 833-6327

ゆうあいの里夏まつり

「ゆうあいお年寄りまで楽しめるお祭り」をテーマに、今年もゆうあいの里夏まつりを開催します。

◆日時

8月9日(日)
午前10時～午後3時

◆場 所

ゆうあいの里ふれあいセンター
および里内施設



豊川市地域ふれあい事業 助成金の公募について

豊川市社会福祉協議会では、市内の社会福祉施設、福祉関係団体等が主体となって、要援護者(要援護高齢者、障害者、児童)と地域住民との交流を深める事業に対し助成金の交付を行いま

ボランティアコーナー

夏休みにチャレンジ! 青少年ボランティア体験学習

中学生・高校生のみなさん、夏休み期間中にボランティア体験してみませんか？

内 容

●事前学習会(7月下旬頃)

体験学習に必要な心がまえや知識を学びます。

●体験学習(8月中)

施設またはボランティア団体の活動に参加します。

※事前学習会は必ず受けいただきます。

対 象 市内に在住・在学の中学生と高校生

定 員 300名(先着順で体験先が定員になるまで)

参加費 無料(ただし、活動場所により交通費や
昼食代が必要な場合もあります)

●申し込み方法

6月初旬に学校から配布されるチラシで詳しい内容をご確認のうえ、ボランティアセンター(☎83-0630)に電話でお申込ください。



～新しいことを始めてみませんか?～

自宅でできるボランティア

●収集活動

使用済み切手、プリペイドカード、ベルマーク、
書き損じハガキなど

●手作り品や介護衣服の作成

施設でのボランティア

- 行事手伝い
- 清掃、除草
- レクリエーションやお話の相手
- 書道、絵画、編み物などの指導

「始めてみたい」と思ったら…
ボランティアセンターへご相談ください。

ボランティアについてのお問い合わせは…

ボランティアセンター▶豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」3Fにお気軽にどうぞ。

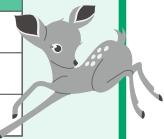
☎83-0630(受付時間 月曜～金曜 午前9時～午後5時15分まで)

おもちゃ図書館「バンビ」

たのしい
おもちゃが
いっぱい

開館日◎原則毎月第2・4土曜日 14:00～16:00

月	第2土曜日	第4土曜日
6月	9日	23日
7月	14日	28日
8月	11日	25日



場所◎豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」機能訓練室

対象◎乳幼児と、その兄弟

障害をお持ちのお子さんと、その兄弟

☆おもちゃの貸出は、14:00～16:00の間受付しています。

★閉館直前は、混雑しますので、借りたいおもちゃが決まつたら早目に受付をお願いします。

おもちゃドクターが、壊れたおもちゃを修理する「おもちゃ病院」も同時開設しています。

15:30までにお持ちください。

壊れたおもちゃもすぐに捨てないで、一度おもちゃドクターにみてもらいましょう。



地域でのボランティア

●ふれあいサロン

●おもちゃ図書館

●河川や公園などの清掃

●特技を活かした活動

(マジック、理髪、演芸など)



平成24年4月1日
にプリオ4Fにオープン
した、「とよかわボランティ
ア・市民活動センタープリ
オ(☎89-9070)」も是
非ご利用ください!